

お 知 ら せ

総合評価方式における技能士等の活用の取扱いについて

平成30年4月23日
宇部市上下水道局下水道整備課

総合評価方式における技能士等の活用について、平成30年度より下記のとおり取扱いますので、お知らせします。

記

1 評価の対象となる工種

管更生工

2 指定する技能士等

下水道管路更生管理技士（一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会）

下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）

（公益社団法人日本下水道管路管理業協会）

管更生技士・下水道管きよ更生施工管理技士

（一般社団法人日本管更生技術協会）

3 改正時期

平成30年度